

—消費生活巡回相談の開催について—

多重債務問題や住宅リフォーム詐欺、送りつけ商法、マルチ商法など日常生活には様々な危険がいっぱいです。

「消費者被害にあうのは自分が悪いから」「だまされたなんて恥ずかしくて人に言えない」と思っていませんか。

悪質業者はだましのプロです。1人で悩まずに、まずは相談することが肝心です。鹿児島県消費生活センター主催の消費生活巡回相談が下記の日程で開催されます。当日は弁護士や専門相談員が相談に応じますので、ぜひご利用ください。

1 日 時 平成22年6月25日（金）
午前9時から正午まで

2 場 所 曾於市末吉支所1階厚生室

※ 相談を希望される方は、事前に下記へ予約してください。その際、何についての相談か、おおまかな内容をお聞きますので、よろしくお願いします。

予約先 曾於市末吉支所経済課商工観光係

消費者相談窓口 ☎0986-76-8823



※ 当日は、相談に関して書類等があれば持参してください。

契約や取引に関するトラブル

- 必ずもうかると言われたのに・・・
- 訪問販売で次々と商品を買わされて・・・
- 入院したのに保険会社が支払ってくれない・・・
- 子供の教材を購入したが当初の話と違う・・・
- 訪問販売で住宅リフォームをお願いしたが・・・
- 1人暮らしの親の家に業者がよく訪問して・・・
- 身に覚えのない請求書が来て・・・
- 最初は無料だと言われたのに・・・

多重債務（借金）の相談

- 安易な気持ちでお金を借りたが、次々と借り換えをしているうちに・・・
- 失業して、返済できなくなって・・・

その他

- 認知症の親の家に業者がよく来るが・・・